

令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの医療機関・事業所において、調整窓口を設置し、相互に連絡できる体制を構築します。 在宅医療に取り組むA～Dの医療機関・事業所が日中は対応し、D病院が後方支援病院として、一時的に入院が必要となった患者、夜間・休日の急変時の患者の受け入れを行います。 D病院を退院する際、在宅医療の希望や必要性がある患者においては、グループ内の医療機関・事業所と対応を協議していきます。 入院が必要となる患者や他医療機関へ協力が必要となる患者がいる場合には、事前に協力医に診療情報を提供します。また、その患者が退院する際には、紹介元の医療機関に入院中の治療内容等の情報を提供します。 在宅医療において、訪問診療と共に訪問看護ステーションと連携をとり、24時間体制で医療を提供します。 グループ内で症例検討会（1回/年）を開催します。 	<p>グループ名: 水戸市医師会, 県央医師会</p> <p>水戸東域・大洗地区在宅医療連携グループ</p> <p>グループの取り組みを後方支援</p> <p>訪問診療: A: 石井外科内科医院, B: さくらみちクリニック, D: 水戸中央病院</p> <p>訪問看護: C: セントケア 訪問看護ステーション水戸, D: 水戸中央病院 訪問科</p> <p>後方支援病院: D: 水戸中央病院</p>		
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携する各医療機関・事業所において、地域包括支援センター等との連絡窓口を設け、相互の相談に対して検討、協議します。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域包括支援センター等からの診療・医療に対する相談 ▶ グループ医療機関・事業所からの在宅生活における課題に対する相談 困難事例においては、「見える事例検討会」にて提案し、課題の共有と解決策を検討、協議します。 「常澄圏域事業者連絡会議」へ参加し、地域の取り組みや水戸市からの情報を取得して、連携医療機関・事業所へ伝達します。 	<p>地域包括支援センター会議 見える事例検討会 1回/2月 常澄圏域事業者連絡会議 1回/2月</p>	<p>地域包括支援センター会議 見える事例検討会 1回/2月 常澄圏域事業者連絡会議 1回/2月</p>	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p>記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進のため、在宅医療のチラシを作成し、地域（特に水戸市や大洗町）住民や医療機関に対し、「水戸東域・大洗地区在宅医療連携グループ」の案内を行います。 水戸中央病院のホームページ上に在宅医療の内容や連携医療機関を掲載し、地域に対して相談窓口や提供できる医療を周知します。 地域の住民を対象とした医療講演会あるいは勉強会を開催します。 医師会・市町の主催する研修会やイベントへ積極的に参加、協力を行います。 	<p>0回</p>	<p>医療講演会 1回</p>	